

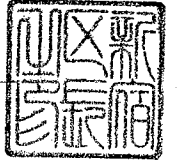


新宿区告示第494号

住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）第3条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和5年7月24日

新宿区長 吉住 健



- 1 住居表示を実施すべき区域
市谷薬王寺町の一部、市谷本村町の一部及び市谷仲之町の一部
- 2 新しい町の名称
市谷薬王寺町（よみかた いちがややくおうじまち）
- 3 実施期日
令和5年11月6日
- 4 住居表示の方法
街区方式
- 5 街区符号及び住居番号
別図「市谷薬王寺町住居表示新旧対照案内図」のとおり